

はじめに

近年、社会がますます複雑化・多様化し、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域が連携し、地域全体で教育に取り組むことが一層重要となっています。

こうした中、平成 18 年の改正教育基本法では、第 13 条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定されますとともに、国の次期教育振興基本計画策定に向けた審議経過報告においては、活力あるコミュニティが人々の学習を支え、人々の学習がコミュニティを形成・活性化させるという好循環の確立に向けて、学校や公民館等を拠点とした多様な人々のネットワーク・協働体制を構築する必要があるとの基本的考え方のもと、全ての学校区において、学校と地域が連携・協働する体制が構築されることをめざしていくことが示されています。

本県におきましても、「山口県教育ビジョン」とその実行計画に基づき、県民総参加による教育の実現に向けて、多くの方々の協力と参画を得ながら取り組んでまいりましたが、特に昨年度からは、これまでの取組をより効果的・組織的に進めるために、概ね中学校区を一つのまとまりとして、地域ぐるみで子どもたちを見守り、支援するための仕組みである「地域協育ネット」を市町教委と連携を図りながら推進しているところです。

言うまでもなく、子どもたちの「生きる力」は多様な人々とかかわり、様々な体験を重ねていく中で育まれるものであり、学校だけで育成できるものではありません。加えて、学校ではこれまで以上に学習指導や生徒指導等におけるきめ細かな対応が必要となっています。一方、地域や家庭においても、人間関係の希薄化や育児不安の広がり、児童虐待等、様々な課題が指摘されており、住民同士の絆づくりや豊かなつながりの中での家庭教育支援が一層求められています。

「地域協育ネット」は、地域住民の学校運営への参画、地域力を生かした学校支援、学校の力を生かした地域づくり等、まさに学校づくりと地域づくりの一体的な推進を図ろうとするものであります。

この事例集では、「地域協育ネット」の概要、市町教委の協力を得て指定した 38 の実践協力校区の取組、関連事業についてまとめ、これから「地域協育ネット」の仕組みを構築する地域の参考となるように内容を工夫しています。各市町教委、各小・中学校及び関係団体におかれましては、この事例集を参考にされて、「地域らしさ」を生かした「地域協育ネット」の構築を進めていただければ幸いです。

おわりに、本事業の推進に御尽力いただいております地域の支援者の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。

平成 25 年 3 月

山口県教育委員会
教育長 田 邊 恒 美